

リマ首都圏周辺居住域衛生改善計画【ペルー】

施策所管局課 国別開発協力第二課

評価年月日 平成 22 年 9 月

1. 案件概要	
(1) 供与国名	ペルー
(2) 案件名	リマ首都圏周辺居住域衛生改善計画
(3) 目的・事業内容 * 閣議決定日, 供与条件などを含む	<p>新規浄水場建設および上下水道網の整備を行い, リマ首都圏周辺居住域における低所得者層の生活環境改善を図るもの。</p> <p>案件の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 土木工事</li> <li>・ コンサルティングサービス</li> </ul> <p>ア 閣議決定日:平成 12 年9月1日  イ 供与限度額:248.54 億円  ウ 金利:1.70%/0.75%  エ 償還(据置)期間:25(7)年/40(10)年  オ 調達条件:一般アンタイト/二国間タイト</p>
2. 事業の評価	
(1) 経緯・現状	<p>ア 社会的ニーズの現状</p> <p>事業計画当初(2004 年), 乾季の水需要は 29.1m<sup>3</sup>/秒である一方, 浄水能力は 27.3m<sup>3</sup>/秒であり, 需給ギャップが生じていたため, 浄水能力の強化が重要な課題であった。</p> <p>本事業を実施することで, 追加浄水が可能となり, また首都圏上下水道普及率が約3%向上することが見込まれる。</p> <p>同国政府は貧困対策の一環として, 「万人に水」プログラムに基づき上下水道整備を進めており, 本事業はリマ首都圏において深刻な課題である水不足を解消する事業となっているため, 社会的ニーズは引き続き大きい。</p>

	<p>イ 事業遅延に関する経緯・現状</p> <p>調達手続及び予算不足に伴う遅延が発生したが、現在、事業は順調に進捗している。</p>
<p>(2) 今後の対応方針</p>	<p>本件に関する社会的ニーズは引き続き大きく、事業遅延の要因は解消され、また、事業完成後は当初の見込み通りの効果が予測されることから、引き続き支援を継続していく。</p>
<p>3. 政策評価を行う過程において使用した資料等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交換公文</li> <li>・外務省の約束状況に関する資料及び案件概要 (<a href="http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/index/anken/zyoukyou.html">http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/index/anken/zyoukyou.html</a>)</li> <li>・国際協力機構の案件検索(<a href="http://www2.jica.go.jp/ja/yen_loan/index.php">http://www2.jica.go.jp/ja/yen_loan/index.php</a>)</li> <li>・国際協力機構のプレスリリース(<a href="http://www.jica.go.jp/press/index.html">http://www.jica.go.jp/press/index.html</a>)</li> <li>・国際協力機構の事業事前評価表 (<a href="http://www.jica.go.jp/activities/evaluation/before.html">http://www.jica.go.jp/activities/evaluation/before.html</a>)</li> <li>・その他国際協力機構から提出された資料</li> </ul>